

翻訳通信

翻訳と読書、文化、言葉の問題を幅広く考える通信

目次

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ■ 震災の後に | 山岡洋一 |
| — いま読みたい本、今後に読みたい本 | |
| ■ 『スPENDシフト〜〈希望〉をもたらす消費』のご紹介 | 有賀裕子 |
| — 危機後をどう生きるか——地域の再生に向けて | |
| ■ いま読みたい本、訳したい本 | 村井章子 |
| — フランスの本から | |
| ■ 震災後の今だから勧めたい本 | 高橋由紀子 |
| — アジア型の消費モデルを求めて | |
| ■ いま読みたい本 | 環境問題翻訳チーム・ガイア |
| — 「自然と文明、その関係を考える本」を読みたい | 辻麻里子 |
| ■ エッセイ 震災後読書日記 | 若林暁子 |
| — 無隣庵日乗 | |
| ■ モンゴルの翻訳事情（2） | 北村彰秀 |
| — 出版翻訳（ロシア文学等） | |
| ■ 翻訳とは何か—研究としての翻訳（その9） | 河原清志 |
| — 翻訳と言語観 I | |
| ■ 第1回翻訳コンテストの結果発表 | 山岡洋一 |
| — 優秀作は選べなかった | |

翻訳通信 〒216-0005 川崎市宮前区土橋4-7-2-502 山岡洋一 電子メール GFC012007@nifty.ne.jp
(アットは@に変えてください)

定期購読の申し込みと解除 <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

知り合いの方に『翻訳通信』を紹介いただければ幸いです。

『翻訳通信』を見本として自由に転送下さい。

バックナンバー <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

いま読みたい本、今後に読みたい本

今回の震災は生活のあり方を考えるきっかけになったという点で、とても大きい出来事だったと思う。当然ながら、読みたい本、訳したい本もこれまでとは違っている。今月号では、「いま読みたい本、訳したい本」をテーマに5人の翻訳家から寄稿をいただいた。それぞれ示唆に富む内容であり、翻訳者の立場では訳してみたいと思える本、読者の立場でまさに読みたい本が紹介されている。

以下では、自分がいま読みたい本と、数年後に読みたい種類の本をいくつかあげていく。

☆ ☆ ☆

震災の直後、無計画停電に苦しみ、片づけても片づけても余震で崩れる本の山に溜息をついていたころ、無性に読みたくなかったのが、子どものころから大好きな漂流物語だ。ライフ・ラインどころか、衣食住もままならない状況で生き抜いた物語を読めば、少しは強くなれるのではないかと思ったからだ。少年のころにとくに好きだったのは、たとえばベルヌ著『十五少年漂流記』だが、大人になってからはダニエル・デフォー著『ロビンソン漂流記』が圧倒的に面白いと感じた。労働によって衣食住をいかに確保するかに焦点をあてているし、17世紀の英国にあらわれた近代的な生き方、考え方を見事に描いているからだ。この小説は実話に基づいているので、ドキュメンタリーの性格ももっている。『ロビンソン漂流記』は子どもの読み物だと思っている人が多いだろうが、そんなことはない。吉田健一の名訳（新潮文庫）を読むよう勧めたい。

デフォーは、いまでは一般には『ロビンソン漂流記』の著者として知られているだけだろうが、イギリス近代を代表するジャーナリストであった。ジャーナリズムはデフォーからはじまったといえるほどである。たとえば、『ペスト年代記』があり（平井正穂訳『ペスト』中公文庫）、1665年のペスト大流行をテーマとするドキュメンタリーである（ただし、執筆は1722年なので、想像力で補った部分もあるだろう）。これも、いま読みたい本のひとつだ。

過去何年かに読んだ漂流物語には、危機におけるリーダーシップという観点で素晴らしい本があった。マーゴ・モレル、ステファニー・キャバレル著『史上最強のリーダー シャクルトン』（高遠祐子訳、PHP 研究所）である。南極探検の途上で漂流し、全員生還を達成したシャクルトンのリーダーシップを描いた本だ。アーネスト・シャクルトン著『エンデュランス号漂流記』（木村義昌、谷口善也訳、中公文庫 BIBLO）も面白い。

原発危機と無計画停電のさなかに読み返したくなった本に、エイモリ・ロビンズ他著『自然資本の経済』（佐和隆光、小幡すぎ子訳、日本経済新聞社）がある。ロビンズはソフト・エネルギー・パスの提唱者であり、分散型で循環型のエネルギー政策を長年にわたって主張し、開発してきた。ロビンズが設立したロッキー・マウンテン研究所は、マラソン選手の高地トレーニングで有名なコロラド州にある。アスペン近くにある研究所と私邸では、省エネ技術を駆使して、真冬でも熱帯植物が生い茂っているという。日本のある企業では震災直後に節電のため、雪が降るなかで暖房を止め、社員がダウンジャケットを着て仕事をしていたそうだが、我慢我慢の方法をとらなくても、節電と省エネは可能なようだ。

☆ ☆ ☆

原発危機も余震も少しは落ち着いてきたように思えてくると、将来を考えるようになった。今後読みたい本は何か。さまざまな本が思い浮かぶのだが、いちばん読みたいのは、今回の大震災を大きな視野で描くドキュメンタリーだ。今回の震災は複合的であり、すべてを扱うのは難しいかもしれない。たとえば、津波、原発事故、サプライ・チェーンの混乱と修復などのうち、ひとつに焦点を絞る必要があるだろう。それでも、選んだテーマについては全体像を描く視点が欲しい。

たとえば津波についていうなら、何年後か何十年後か何百年後かは分からないが、忘れたころにまたやってくるのは間違いない。後世のために記録を残すことは是非とも必要なはずである。信じがたいほ

どの悲劇があり、果敢に戦った英雄がいた。その記録を後世まで読み継がれる形で残して欲しいと切望している。

原発事故も大きな視野からとりあげてほしいテーマだ。1945年8月6日に広島に新型爆弾が投下されたとき、陸軍と海軍はそれぞれ調査団を派遣して、原子爆弾かどうかを確認している。そのうち海軍の調査団が海軍軍令部に無線で送った報告は、「原爆と思われる。対抗すべき手段なし。深甚なる考慮を希望す」というものであった（原文は片仮名）。広島と長崎の原爆が決め手になって、日本は降伏することになった。ここから、アメリカの科学の力に負けたという見方が生まれている。戦争に大義がなかったからでも、残虐行為などでアジアの人たちの支持を得られなかったからでもなく、科学が遅れていたために負けたというのである。ここから戦後復興にあたって、科学技術立国が合い言葉のひとつになった。そして、原爆の威力に畏怖した経緯から、科学のなかでもとくに、原子力が大きな目標になった。原子力はエネルギーの問題をすべて解決する夢の技術だといわれてきた。この時代の雰囲気をよくあらわすのが、「科学の子」、鉄腕アトムだろう。

今回の原発事故は、原子力開発が科学技術の基本を逸脱した形で進められてきた事実を示した点で、衝撃的だった。一般の人が科学技術を信頼するのはなぜなのか。もちろん、これまでに目覚ましい成果をあげてきたからだだが、それだけではない。科学技術というからには、批判と検証という科学的方法によって、客観性と実証性をつねに追求しているはずだからでもある。たとえば、「原発は安全だ」という命題が正しいはずだと思えたのは、有名大学教授などの権威ある専門家がそう主張していたからではない（そうであれば権威主義であって、科学ではない）。科学的方法によってつねにこの命題を批判し、検証してきたはずだからなのである。

今回の事故で明らかになったのは、実際にはそうでなかったことだ。今回の大地震と津波は1000年に1度の規模で想定外だったというのは、まったく信じがたい話ではないだろうか。1000年に1度、まったくランダムに起こる規模だとしても、原発の運転期間を50年とすると、その間に起こる確率は5%に近く、原発事故の重大性を考えれば、桁が4つも5つも違うのではないかと思えるほど高い。しかも、そうした地震と津波が起こる可能性も、そのときに電源が喪失して炉心熔融にいたる可能性も、以前か

ら指摘されていたのだという。つまり、原発は安全だという命題に対する批判があり、客観的な事実に基づいて冷静に議論し、検証する機会に恵まれていたのである。東電はこの機会をどう活かしてきたのか。

どうやら、まったく活かさなかったというのが答えのようだ。東電をはじめとする原発関係者はこうした批判を無視するだけでなく、言論を封じる手段までとってきたようだ。この結果、原発の危険性について論じることは一種のタブーになっていた。東電の側にもおそらく何らかの言い分があるのだろうが、批判と検証という科学的方法を無視する結果になったのは否定しがたい事実だと思える。

その結果、信じがたいほどお粗末な判断が下されてきたことが、今回明らかになった。たとえば、原発事故の際に使えるロボットの開発が、事故は絶対に起きないからという理由で中止されていた。「想定外」の津波に備えた非常用電源は用意されていなかった。原発事故に備えたまともな避難計画も策定されていなかったようだ。原発周辺地域で放射線測定結果を日常的に住民に知らせてきた形跡もない。今回の大混乱はその結果である。科学の基本を無視したツケなのだ。ジャーナリストなら、ドキュメンタリー作家なら、このテーマを是非とも取り上げてほしい。

翻訳者という立場では、そういうドキュメンタリーが英語で書かれることがあれば、是非訳してみたと思う。もちろん、ジョン・ダワーのように日本をテーマに優れた著書を書いた外国人は少ないのだが、今回の大震災については、是非とも日本人のドキュメンタリー作家に書いてほしいと願っている。無名で、貧しい若者のなかからそういう著者があらわれてくるよう期待している。優れた著書が書かれれば、すぐに翻訳されて、世界中の読者に読まれる可能性が十分にある。

日本語から外国語への翻訳は、それぞれの言語を母語とする翻訳者が行うべきであり、そうした著書があらわれても出番はないと思うので、いまの文明のあり方を見直すきっかけになる本を翻訳したいと考えている。何を訳せばいいのか、いまは検討中であり、決定打になる本はまだ見つかっていない。そういう本が見つかって報告できるようになればいいのだが。

危機後をどう生きるか——地域の再生に向けて

被災地の映像を見て現地の復興を願わずにはいられないのはわたしだけではないだろう。そして原発事故。現地の自治体は、地域社会を何とか支えようとして原発の誘致に踏み切ったのだという。

以前から過疎化や税収減に悩む地域は少なくなかった。しかし、大震災後の今ほど「地域再生」というテーマが重い響きを持つ時はない。

地域社会はわたしたちにとってかけがえのないものだ。その再生は、わたしたちの生き方、お金の使い方（消費）にかかっている。

* * *

『スPENDシフト～〈希望〉をもたらす消費』（7月にプレジデント社から拙訳で刊行予定*）の原書は John Gerzema & Michael D'Antonio, *Spend Shift—How the Post-Crisis Values Revolution is Changing the Way We Buy, Sell, and Live* (Jossey-Bass, 2010) である。初めて紹介された時、タイトルと副題をひと目見て興味を引かれた。もちろん、当時は日本を大震災が襲うとは想像もしていなかったが、不景気の影響は日々実感していた。

ここでいう crisis（危機）とは直接的には金融危機とそれを引き金にした不況を指している。ただし、これはただの不況ではなく（本書では「大不況（Great Recession）」と呼んでいる）、アメリカ社会にとって大恐慌、第2次世界大戦と並ぶほどの深刻な危機だった。このため過去30年におよぶ消費や生活のトレンドについて終止符が打たれ、劇的な変化が起きているという。借金による消費が影を潜め、「消費をとおして自分の理念に合った信頼できる企業や商店を応援し、地縁を大切にしながら生きよう」という意識が広がっているのだ。

ヤング&ルビカム幹部として長年にわたり社会の変化や消費行動を分析してきたジョン・ガーズマの知見と、ピューリッツァー賞受賞歴を持つジャーナリスト、マイケル・ダントニオの取材力・筆力が結びついて生まれた本書は、危機後における個人の生き方、企業のブランディングやマーケティング**、両方の指針になる内容で溢れている。

筆者たちは全米の特色ある8地域を自分の足で訪れ、逆境の中でもたくましく生きる人々に会って話を聞き、現地の鼓動を生き活きと伝えるルポルタージュにまとめあげた。取材に訪れた先は、「斜陽のアメリカ」の代名詞のようなミシガン州デトロイト、不動産バブルとその崩壊を象徴するフロリダ州タンパなど、再生が待ったなしの地域が少なくない。以

下、デトロイトに関する内容を少し紹介したい。

かつて自動車産業の聖地として全米でも有数の繁栄を誇ったデトロイトは、海外メーカーの攻勢を受けて長期低落傾向を辿っていたうえに、大不況によるダメ押しに遭っていた。不動産価格は崩落し、失業率は30%に迫り、人口は最盛期の半分を割り込んだ。工場や商用ビルは廃墟となり、住宅街はほとんど生気がない。

しかし、不況によって最も打撃を受け、不毛の烙印を押されたはずのこの地には、不屈の精神が息づいていた。デトロイトを愛し、ここに骨を埋める覚悟で再生に尽す人々がいるのだ。

寂れてしまった街で心なごむ集いの場とおいしい食事を提供するカフェのオーナー。平穩に暮らせる町づくりの新規ビジネスを支援する市民団体。人口減によって生まれた広大な空き地を活かして近隣の食を豊かにするために、都市型農業の可能性を探る人々。直流による高効率発電の実用化を目指す起業家。彼らは、郊外に移らず市の中心部近くで暮らすことにより、地元社会と深くかかわっている。地元民に奉仕するビジネスを創造して近隣に賑わいを取り戻したいと願い、ささやかながらも雇用を生み出している。

こうした人々は自治体や政治家が何とかしてくれるのを待ってはいない。2010年初め、10人の若者がデトロイトとの強い絆を決して絶やすまいと意思表明して12項目からなる「デトロイト宣言」をまとめ、「今より偉大で健全で活気に満ちた、都会的で暮らしやすいデトロイト」を築こうと訴えた。彼らは、着想をイノベーションへと昇華させる実り多い土地柄、温もり、思いやり、つながりに支えられたコミュニティの実現を信じている。

ここはアメリカの新たなフロンティアなのだ。

この第1章『「どん底」というフロンティア：ミシガン州デトロイト』の全文を5月11日から<プレジデント・オンライン><http://str.president.co.jp/str/>で無償公開します。お読みいただければ幸いです。

*邦題および刊行時期は変更の可能性があります。

**ブランディングなどの視点に立った本書の読み方については、5月末から〈プレジデントライター〉<http://president.jp.reuters.com/>で電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社の戸川正憲氏（I.M.C. クリエーションフォース、シニアディレクター）による連載が始まります。ぜひ併せてお読みください。

フランスの本から

古い話で恐縮だが、会社勤めをしていた頃に第二次石油ショックがあった。それを機に女子社員の制服があっさり廃止されたことを覚えている（暖房の設定温度が下げられ、伝統あるベストスーツでは寒くて耐えられないということになった）。あの頃はテレビの深夜放送が中止され、結構なことだと思っていたが、いつの間に復活したのか……

日本は石油ショックや環境危機のたびに省エネにいそしみ、代替エネルギー開発にも取り組んできたが、喉元過ぎれば何とやらを繰り返してきた。だが今度ばかりはそうはいかない。フクシマは厳然とそこにある。原子力発電はもうごめんだし、よその県に引き受けてくれとは口が裂けても言えないとなれば、生活様式をすっぱりと変えるしかない。

まずはこの視点から、参考になりそうな本を探した。英語の本はたくさんの方が探すと考えて、今回はフランスに的を絞ることにする。最初に注目したのはピエール・ラビの”Vers la sobriété heureuse (幸福で簡素な生活に向けて)” (2010年4月発行)。140ページほどの小さな本で、フランスのアマゾンでは評判がいい。著者はアルジェリア出身で、執筆活動と農業・環境保護活動を並行して行っている。小説も含め10冊以上の著書がある。若い頃キリスト教に改宗しパリで働いていたが、その後故郷に戻ってエコロジー農業の訓練センターを設立し、各国で農業指導に携わってきた。1997年には国連の依頼を受けて砂漠化防止に取り組むなど実績は多い。NGO「大地とヒューマニズム」の代表でもある。タイトルと著者の経歴に惹かれて取り寄せ中なのだが、一向に届かないのは、ちょっとフランスらしい。

もう一冊は、セルジュ・ラトゥーシュの”Vers une société d'abondance frugale” (2011年4月発行)。直訳すれば「質素でゆたかな社会へ」というところ、frugaleには粗食という意味もある。ラトゥーシュはパリ大学教授で、脱成長理論の第一人者とされる。著書は何冊もあり、2010年には『経済成長なき社会発展は可能か?』というタイトルで初の邦訳が出版された。専門の研究者が翻訳し、解説を付けている。こちらは理論書だが、いま挙げた本は脱成長理論を巡る誤解を解き反論に答える目的で書かれ、質疑応答形式をとっている。したがって目新しい理論が提

示されるわけではないが、具体例が多くわかりやすいとの書評が出ていた。

さて今回の震災に関してフランスと言えば、やはり原子力である。電力の8割を原子力に頼るフランスは、原発建設の際にどのような手順を踏んできたのだろうか。この知識が今後の日本で必要になるかどうかはともかく、おがくずを投入するような原発後進国としては、ぜひ知っておきたいところだ。フランスでは重要なインフラ建設に際しては公開討論国家委員会(CNDP)が全国レベルで公開討論会を開き、さらに地元住民を対象に意見調査を行う二段構えをとっている。たとえば2007年にフラマンヴィル原発に加圧水型炉3号基を建設するに当たっては、2005年秋から4カ月にわたり全国の主要17都市で討論会が開催された。討論会の告知と同時に一般からの質問・意見を受け付けるほか、主要ステークホルダーに意見書の提出も要請した。ステークホルダーにはグリーンピースから汚染処理技術のアレバまで幅広く含まれている。住民の意見から会議の議事録まですべてCNDPの特設サイトで公開され、主な問題点は動画で解説するという親切さ。サイトもとても見やすい。こうしたものの著作権の問題はよくわからないのだが、翻訳を何らかの形で公開できたら意義が大きいのではないだろうか。

だんだんとりとめがなくなってきたが、最後にフランスの名指導者の評伝を挙げておきたい。日本ではドゴールやミッテランが有名だが、第四共和制で首相を務めたピエール・マンデス＝フランス(1907～82)も名政治家として評価が高い。インドシナ戦争を30日で終結させると公約し、できなかつたら辞任すると宣言してみごとやってのけた。相貌もすこぶるよい。危機に際しての手腕、そして正義の人として政敵からも尊敬された人格など、ぜひいま読みたいと思う。マンデス＝フランスの評伝は1981年にジャーナリストのジャン・ラクチュールが書いたものが2010年に文庫化されている。

ぎりぎりまで待ったがとうとう届かず、読まずに紹介することになってしまった。「訳したい本」の前段階の「読みたい本」ということで、ご容赦ください。

アジア型の消費モデルを求めて

Consumptionomics: Asia's role in reshaping capitalism and saving the planet

Chandran Nair (2011/5 Wiley Publishing)

大震災の後、「今までのようにふんだんにエネルギーを使い、物を浪費する生活を見直すべきだ。日本人の暮らしの原点に戻って質素でも人間らしい生き方をすべきだ」といった意見が、新聞などで数多く見られた。電話が通じない、電車が動かない、電気が使えない、マーケットにモノがなくなるという事態をいきなり経験して、豊かさに慣れ切った頭に水を浴びせられたような気持ちになったのは、みんな同じだったのだと思う。そんな時だからこそ、この本に書かれていることがいっそう納得できた。

著者のチャンドラン・ネア氏は、環境資源マネジメントの専門家で、各国政府や企業にアドバイスをしている。

環境問題はここ 10 年の間に、その深刻さを急激に増した。それはアジア、特に中国とインドの目覚ましい経済発展によるものだ。これらの国が欧米式の消費を中心とする資本主義をめざして発展を続けたなら、温暖化の害は言うに及ばず、資源は底をつき、食糧危機が起き、各国間の対立が悪化して戦争も起こりかねないと著者は警告する。

にもかかわらず欧米、特にアメリカは経済危機以後、自国の消費低迷を埋め合わせようと、急速に発展するアジアに力づくで消費を拡大しようとしている。目先のそして自国の利益しか考えない欧米式の消費経済に、本書は冷ややかな視線を向ける。コペンハーゲン環境会議の失敗が示すように、世界各国が足並みをそろえて環境問題に取り組むことはほぼ不可能に近い。各国が自国の事情に応じた変革の取り組みを始めるしかない。

著者は、アジアの人々が欧米式の消費文化にあこがれることの愚を説く。これまで欧米のライフスタイルが豊かさのモデルとされてきたが、アジア人がそれと同じ豊かさを手に入れることは、もはや絶対にできない。アジアは地球の将来だけでなく自国を救うためにも、まったく違う方向に発展する道を選

ぶしか選択肢はない。

豊かさを、消費や生産や生活の便利さで量るのではなく、貧しくても富が平等に分配され、教育が行き渡り、人々が健康であるという点で量る。モノを大量に作って売る代わりに、人手を使ってさまざまなサービスを売る。できるだけ地元で作ったものを地元で消費する。資源の消費にはその重要性に見合った値段をつける。消費を押しつける欧米の市場開放圧力には毅然として対応する。アジアの意識がそういう方向に転換することが、後の世代に健全な地球を残せる唯一の道であると著者は言う。

そして日本人の生き方がそのモデルになり得るといふ。日本がこんなふうにならされると、戸惑ってしまうのだが、確かにさまざまな問題を抱えてはいるものの、自然と人間を大切にする文化を持ち、コミュニティに秩序と信頼関係があると言われると、そうかもしれないと思う。アジアがモデルとすべき生き方とは、震災の後に多くの人が思いをはせた「日本人の暮らし方の原点」に近いのかもしれない。しかし私たちは、日本人が経済成長やバブルの時期を通して、すでにアメリカ式の消費文化に十分に毒されていることを知っている。だが大震災によって目が覚めた今こそ、本当にアジアの新しいモデルとなるような、コミュニティづくりや暮らし方を考えるいい機会なのではないかと思う。

「自然と文明、その関係を考える本」を読みたい

3月11日、東日本を襲った未曾有の大地震とそれに伴う東電福島第1原発の重大事故を、哲学者の内山節は「自然の災禍」と「文明の災禍」だと言った。漁業や農業など、自然環境にみずからの暮らしを委ね、自然と共生して生きていた人々の多くが、大地震と津波の被害に遭った。そして、科学技術の粋を集めた筈の原子力発電所が暴発し、その人たちをさらに苦しめることになってしまった。まち全体が流されてしまった映像をテレビで繰り返し見ながら、自然環境と人間、文明と社会、その関係をもう一度きちんと考えなくてはと思った。復旧復興のなかで、私たちは何を大切に考えていけばいいのか。そのために今、読んでみたい本。

題名：Dust Bowl: The Southern Plains in the 1930s

著者：Donald Worster

著者紹介：カンザス大学教授、専門は環境史、エコロジーの思想史

出版社名：Oxford University Press

発行日：2004年（1979年に発行されたものを、Oxford University Pressが25年ぶりに再刊）

内容：The Dust Bowlとは、1930年代、米国中南部で断続的に発生した砂嵐を指す。何十年にもわたる農業の過剰なスキ込みによって大草原地帯の草が除去され、日照りで土が乾燥し、それが土埃となって風で吹き飛ばされ巨大な黒雲となった。原因のひとつが生産過剰。農家は利益を得るために、農業の開拓を自然の限界まで引き上げ、耕作不適合地までもが農地に転用された。1935年4月14日は「黒い日曜日」とも呼ばれ、ダストボウルの期間を通じて最悪の「黒い吹雪」が20回も発生し、広い範囲に災害をもたらした。目撃者によれば、5フィート前が真っ暗で見えなかったという。ルーズベルト大統領は就任して3ヶ月で自然環境のバランスを修復する政府プログラムを実施。アメリカ合衆国政府は、土壌保護局と自然資源保護局を設立した。

この災害により、テキサス州、アーカンソー州、オクラホマ州など多くの土地で農業が崩壊し、農家は離農を余儀なくされた。約350万人が職を探しに移住した。

Worsterの丁寧な語り口は生態学と人間活動、経済の視点から、この人類史上最大の人間起源とも言われる環境破壊を、鮮やかに描き出し、読者に自然と人の暮らし、文化、科学技術、文明について深く考えさせる。

最初の刊行から25年たって再刊された本書にはWorsterが「あとがき」を追加している。その中で、著者は21世紀の政治的、経済的、生態学の問題が、Dust Bowlと何ら変わらぬ要因を含んでいると指摘すると同時に、どのような解決策が

あるかも示そうとしている。

環境史の古典というべき一冊。

題名：Collapse: How Societies Choose to Fail or Succeed

著者：Jared Diamond

著者紹介：生物地理学者、『Guns, Germs and Steel』（邦題『銃・病原菌・鉄』）でピューリッツァー賞受賞

出版社：Viking Adult (2004/12/29)

発行日：2004/12/29

内容：(Publishers Weeklyに掲載された書評の訳をAmazon.co.jpのwebsiteから転載)

生物地理学者ジャレド・ダイアモンドは、ピューリッツァー賞受賞のベストセラー『Guns, Germs and Steel』（邦題『銃・病原菌・鉄』）の中で、人類のさまざまな文明の根本的ルーツを植物相、動物相、気象、地理に求める壮大な見解を展開した。自らの環境基盤を時には致命的なまでに蝕んでしまう社会を比較研究した魅力的な本書では、そのビジョンが終末論的な含みを帯びている。著者は、イースター島、古代マヤ文明、グリーンランドのバイキング植民地など、太古の人々の経済的・社会的崩壊や滅亡の事例を詳しく検証し、そこに見られる人口増加、過剰農耕、過放牧、乱獲のパターンを探っている。これらは、干ばつや寒さ、厳格な社会規範、戦争などによって助長されることが多く、やがて森林伐採、土壌侵食、飢餓などの悪循環をもたらし、食糧源となる動植物の消滅によってその悪循環にいっそう拍車がかかるのだという。彼はさらに、米国モンタナ州、中国、オーストラリアなど現在環境問題を抱えている地域を取り上げ、技術的に進歩した今日の地球規模の文明は、太古の原始的な孤立コミュニティを苦しめた諸問題に対してほとんど手つかずの状態だと指摘する。工業化著しい地球を覆い尽くさんばかりの大規模な環境破壊については、かなり悲観的な見解も述べているが、その一方で、ニューギニア高地の旧式ながらじつに多様で効率のいい農業や、日本の徹底した森林保護プログラムなどに見られる環境維持の事例、また多少説得力に欠けるものの、近年の緑の消費主義（環境問題を考慮した購買活動）構想に希望を託している。人類学から動物学まであらゆる事柄の優れた解説者であるダイアモンドは、こうした数多くの衰退と崩壊の歴史を刺激的に鋭く語るだけでなく、その背景を科学的に明快に説き明かしてしてくれる。読む者の興味と不安をかき立てながら、人間と自然を結びつける固い絆を思い出させる1冊である。

無隣庵日乗

3. 1 1 実家の母と長電話中、母の「あ、これは大きい！ 切るわよ」という叫び声で電話が切れた。ん？大きい？と考えたその瞬間、揺れだした。猫の無事を確認し、窓と玄関扉を開け放ち、外に出た。家の前の道路から、音を立てて落下するわが家の屋根瓦、今にも折れそうに揺れる電信柱、近隣のガレージから走り出しそうに弾む車を、呆然と見ていた。もうダメだ、これでおしまいなのだ、と思った。もちろんそれでおしまいではなかった。始まりだった。

3. 1 2 本棚が倒れ、部屋中に本が散乱している。余震が怖くて片づけられない。もう本なんか要らない、全部処分してやる！と、いまいまして思う。

3. 1 3 非常用リュックの中身を点検する。ふと、本の一冊でも入れておこうと思いつく。ほとんどの本は絵空事で、この危機的状況に対抗する力などない。あれしかない、と『**鷗外随筆集**』を手にする。「遺言」を読んだら力がわいてきた。状況はどうか、気分だけは「生きるか死ぬか」の瀬戸際だったが、びくびくしている暇はないと覚悟を決める。

3. 1 5 原発がいよいよ危ない。核分裂生成物について調べられるだけ調べる。PCのお気に入りバーがすっかり様変わりした。地震、風向、放射線量が辞書や銀行のサイトより大事。新刊で買ったまま本棚で眠っていた『**世界で一番美しい元素図鑑**』を熟読。気が紛れた。『**原子核物理入門**』を注文。

3. 1 7 大規模停電に備えておにぎりを作り、ろうそくを用意する。首都圏の間も電気のない暮らしくらい体験しないと。『**縄文人になる！**』を読む。

3. 2 1 気象庁の地震情報と茨城県の放射線監視サイトばかり見ている。ほしいのは一次情報で、御用学者や役人やマスコミが編集した情報ではない。こうなったら携帯電話に線量計をつけてほしいくらいだ。少なくとも避難地域の世帯には線量計と防護服くらい配給すべき。上智大学の雨宮慧教授の講義をテレビで観た。「命は神によって与えられるもの、受け取るべきもの——命の木に触れると破綻がおこる」「自分の欠けを、神の力に頼るのではなく自分の力で解決し、埋め合わせようとすることが原罪であり、神の力があってはじめて人間は完全になる」。神を自然に置き換えると、まさに今回の原発事故にびたりとあてはまる。『**旧約聖書**』を読む。

3. 2 4 揺れていないのに揺れているように感じる。血圧が高い。三陸のどこかの被災地では、ドラム缶で薪を燃やして暖をとり、手製の水洗トイレ、風呂なども作っていた。男性は漁師、女性も海産物

で生計を立てている集落だったという。頗る健全な笑顔に胸を打たれる。利便性とカネに群がる人々でできあがった都会にはない健やかさを見た思い。

『**古代史の論点 2 女と男、家と村**』『**忘れられた日本人**』を読む。

3. 2 7 リビアへの欧米の攻撃が映画のように思える。人間相手の闘いならいくらでもやめられるのに。人類には天災と戦争と伝染病という天敵が用意されていて、繁栄して増長すると大量死する。宇宙人からみたら、さぞかし奇妙な種と映るだろう。

3. 3 1 震災後はじめて着物を着る。江戸川橋まで所用。桜が咲いていた。『**原子核物理入門**』を読む。数式ばかりで文字のところを拾い読みする程度。文系人間はまるで原始人だとあらためて思い知る。

4. 2 震災後はじめて、テレビをまったくつけなかった。庭の草取り、散歩。ハクレン、ボケ、ミモザ、ドウダンなどが咲いていた。季節が移り変わるのを見るとホッとす。書評を読んで買った『**古事記神話の謎を解く**』。お上の文書に捏造はつきもの。

4. 4 久々に普通の生活。傍目には普通でも、どこか内部で緊張状態が続いていた。ボランティアに行きたいと思う。『**アースデモクラシー**』を読む。

4. 7 終日家に籠もり、常備食をつくる。夜、長い揺れ。震度三とは思えなかった。純粋な恐怖と、被災地のことを思う気持ちとで、発作的に涙が出た。

4. 1 1 夕方五時過ぎから分刻みで地震。心臓が痛い。避難所で泣き叫ぶ子どもの心境。自粛のよしあしではなく、安心して活動に没頭し、楽しむことができない。何か方策を考えないと、動けない。

4. 1 2 地震が怖いのではなく、人工物の揺れる様やきしむ音が怖いのだと気づき、日中は仕事道具をもって公園に出かける。空、鳥、樹木、草、大地しか目に入らない。快適。揺れても気にならない。夜、友人にすすめられた『**断腸亭日乗**』を読む。荷風も関東大震災後、樹下に野宿している。

4. 2 8 美容院。先生がこだま和文のCDをかけてくれる。アシスタント君は笠間市の出身。原発事故についていろいろ知りたいというので、帰宅してから週刊誌を差し入れる。テレビよりはましだ。

5. 1 『**隠される原子力・核の真実**』を一気に読む。さまざまな疑問が解けた。原発推進派はもちろん、恩恵にあずかりたい人は、この本を読んでからにしてほしい。時すでに遅しではあるが——。

出版翻訳（ロシア文学等）

モンゴルといえば大きく外モンゴル（モンゴル国）と内モンゴル（中国の内モンゴル自治区）に分かれ、両者のモンゴル語には違いがあるのであるが、内モンゴルについてはあまり詳しくないため、ここでは対象をモンゴル国に限って述べることにする。そのため、以下に「モンゴル」と記したのはモンゴル国のことであるとご理解いただきたい。

最近の日本では出版や翻訳の仕事が経済的に厳しくなりつつあるが、モンゴルの事情はそれとは比較にならないほど厳しいものがある。まず、人口が日本の40分の1ぐらいしかない。そして、各人の平均月収に比べて本の値段がかなり高い。また、伝統的に遊牧の国であり、今も国民の30パーセントぐらいは遊牧民である。遊牧民は絶えず移動しているため、蔵書などはないほうが移動が楽である。

以上のような理由から、出版や翻訳といったことは、商業ベースには乗らない。そのため、出版活動は国や大学、いろいろな団体の経済的な応援によって進められるのがふつうである。しかし、とにもかくにも、いろいろな本が出版されてきていることは幸いである。最近では書店にはあふれるほどの本が並べられ、世界文学全集も刊行されるようになったため、世界の主な文学作品がモンゴル語でも読めるようになってきた。ただ、どのような分野の本であれ、1000部以上売れる本はかなり限られているであろうということは、ちょっと計算してみればすぐにわかる。印刷部数はかなり低く抑えなければならない。売り切れず、廃棄処分になるものも多いであろうと推測される。しかし、たとえ廃棄処分になるものがあっても、よい本が読者のもとに届くのは幸いなことである。

今回、ここでは、その中で、筆者の目に止まった、あるいは実際に読んでみたいいくつかの翻訳書について見てみたい。

まず、ノーベル賞作家ガルシア・マルケスの「百年の孤独」。この本は最近、モンゴルでベストセラーになっている。翻訳者は私の著「東洋の翻訳論」のシリーズでも時々言及したアキム氏である。ただし、原文（スペイン語）からの訳ではなく、ロシア語訳からの重訳である。（モンゴルでは、出版翻訳

の可能な言語は英、独、仏、露、中、日それにKoreanぐらいで、それ以外はほとんど重訳にならないを得ない。それは、人材がないということもあるが、また、まともな辞書がないという事情もある。）この作品の原文には時々修辭的表現、もっと極端な言い方をすれば言葉遊びが出てくると思うが、アキムはそれを可能な範囲で訳すというのではなく、モンゴル語の修辭的表現、レトリックを積極的に取り入れ、それを生かすという方法をとっている。つまり、原文に修辭的表現がない場合でも、訳文には出てくるということである。創造的翻訳とでも言えばよいであろうか。（ただし原文を見たわけではないので推測であるが。）

（最近一時帰国したのであるが、機内誌にアキムのインタビューが載っていて、「ガルシア・マルケスをモンゴルに招待したいのであるが、高齢のため難しい」等々と書かれていた。）

アキムの最近の翻訳としては、他にチンギス・アイトマトフの「処刑台」がある。これは反体制の文学であり、そのため、民主化以後、翻訳出版が可能になったものであるといえよう。この作品はいくつかのテーマを扱っており、そのため、モンゴル人が特に何を読み取るかということになると、人により、個人差があるかもしれない。アキム自身は解説の中で環境問題について触れていたが、この作品の取り上げている問題はそれだけではないとも言及している。原著者がキルギス人であり、とくに「チンギス」という名前であることからモンゴル人にとっては興味を引く作品であろうと思われる。

トルストイの「戦争と平和」はかなり以前から翻訳が出ていた。日本人にとっては、これは大スペクタクル的作品として読まれるであろうが、ロシア人にとっては、これは民族の団結によって敵の侵入を退けたという、非常にナショナリズム的色彩の濃い作品である。そのため、民主化以前のソ連でもモンゴルでも、かなり教育的な作品として受け止められたと思われる。

これよりも遅れてショーロホフの「静かなドン」が出たが、これは翻訳前から、モンゴル人にとっては革命を描いた小説のモデル的作品である。これに

ならって、モンゴルでも、革命を題材とした小説がいくつか出ている。いや、民主化以前のモンゴルでは、小説といえばほとんどが革命や社会主義建設をテーマにしたものであったと言っても過言ではないほどである。

これ以外のロシア文学では最近ではドストエフスキー、パステルナーク、ソルジェニーツィン等の翻訳も出ている。

最近世界的ベストセラーになっているハリー・ポッターについても触れなければならない。このシリーズ第一冊目がモンゴル語に訳されて出ている。ただ、イギリスの町や駅の様子、食生活等はモンゴルと違っているため、モンゴルの子供たちにとっては違和感があると思われる、モンゴル語版は子供向けというよりは、英語専攻の学生や英語教師向けという印象を受ける。使われている活字も、子供用のものではなく、一般の本や新聞に使われているものである。(モンゴルで子供用の本は、一般の新聞雑誌とは異なった活字を用いている。ちょうど日本語の教科書字体のようなものである。英語のいわゆるポールド体と同様のものである。普通の字体のものを読ませると、例えば、A という字を4画か5画で書き、X という字を6画で書くという習慣がついてしまうからである。この2文字はモンゴル語でも使われるため、ここに例としてあげた。)

訳文はモンゴル人にとって読みやすいものになっていると思うが、二つの訳語の誤りが気にかかった。すなわち unicorn (一角獣) は「角が結合した動物」というような訳になっているし、また、corned beef (コンビーフ) は、「どうもろこしの入った牛肉のいため料理」となっている。架空の動物、妖怪等の名前と食品の名前は、翻訳者にとっては大きな落とし穴であるとわたしは思う。例えばハリー・ポッターの日本語訳を見ても、トロール (troll) という妖怪らしきものが出てきて、カタカナなので何のことかわからないのであるが、英和辞典で調べてもよくわからない。漫画家の水木しげるが妖怪事典を作ったとのことであるが、翻訳者や外国文学の読者にとって、世界の架空の動物、妖怪の辞典というものはかなり必要性が高いのではないかと思う。

また、食品名も同様の問題があるであろう。私自身、中学、高校、大学と合わせると少なくとも8年間英語を学校で学んだわけであるが、授業中に何かを食べさせてもらったことは一度もない。せめて日

本の大都市には、食品名を覚えさせてくれるバイキングの店がほしいところである！もしそうでないと、英語は学んだが、oat meal, Earl Grey, sundae とは何のことかわからないということになってしまうであろう。

英米文学の翻訳についてはもっと触れるべきであろうが、現在わたしが書けることはこの程度である。次回は日本語からの翻訳書を中心に書いてみたいと思っている。

お知らせ

拙著「東洋の翻訳論」、「続 東洋の翻訳論」、「東洋の翻訳論Ⅲ」は下記の書店で扱っております。各冊とも735円(税込)という安価ですのでぜひお求め、お読みください。

(株) 朋友書店

〒606-8311 京都市左京区吉田神楽岡町8番地

TEL : 075-761-1285

FAX : 075-761-8150

hoyu@hoyubook.co.jp

なお、本の内容は以下にあるとおりです。

<http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/ron/bn/toyo3.html>

翻訳と言語観 I

翻訳は言語行為であり、それは社会というコンテキストと密接に関係している。翻訳学の潮流は、翻訳の言語行為性から社会行為性の分析へと移行しつつあるが、テキスト分析なき翻訳研究は砂上の楼閣と化する可能性がある。そこで、言語行為性の分析から出発すべき翻訳学の基礎を確立するためにも、言語観を展開しておく必要がある。そこで今回は、翻訳の直接的な議論から少しかけ離れるが、「正義」概念をめぐる議論を例に、（翻訳通信 105 号、拙著「カセット効果論 I」でも多少展開した）意味構成主義に立脚した考え方を展開してみたい。

1. わたしの「言語」観

端的に、「言語」とは「価値創造の契機となる、動くゲシュタルト」である。「動く」とは、社会・文化が時代の流れとともに変化するにつれて、そして、個人や人間関係・共同体内外の関係が時間とともに変化するにつれて、言語も絶え間なき可変性に富んだダイナミズムに曝されることを意味する。また「ゲシュタルト」とは、絶えず変動している社会・文化の中であって、個人の意味世界も常に変化していく中で、個々の人が言語という対象をその個々の要素や断片から体制化し、秩序あるものとして絶えず作り出している構造体のことを意味する^(註1)。これは頭で知覚し意味づけした構造体であるので、固定化された実体のある存在物ではなく、同一言語内でも個々人によって違ふし、言語が違えば当然この構造体は異なってくる。抽象的な規範的言語はありえず、言語はその使用にこそ本質があり、言語行為こそまさに言語のあり方であって、全ての言語はそれを使用する個々人に内属されたものである。これらは言語の本質的側面だと言えよう。

そして、一番大事な点は、「価値創造の契機となる」という機能的側面である。アリストテレスは『政治学』の中で「人間は自然によってポリス的動物である」と述べているように、人は共同体との係わり合いの中でその自然本性または能力を十分に発揮することで自分の価値を見出し、そして相互に支えあいながら相補的關係の中で生きることによって充足した生を営む。そして人間関係は日常の出来事の中で絶えず変化を迫られるため、人と人とが充実した社会生活を送る上でどうしても必要なものが言語を使用することによる意味の調整である。言語とはその使用において社会的価値を創造するものなのだ。

これまで筆者は、主に意味構成主義、つまりコト

バの意味の不確定性に着目し、意味はコミュニケーションの瞬間、瞬間に受け手が絶えず意味づけをするという考え方に立って、コトバ（意味づけされる前の言葉）と意味の関係について考えてきた。その際に、コトバは状況を編成し新しい価値を創発する引き金（トリガー）と考え、コトバへの意味づけ作用を以下のように理解する見解を支持してきた。つまり、日常生活におけるコトバ（発話）は、「発話の意味と発話者の意味の融合態」として聞き手によって意味づけられ、《対象・内容・態度・意図・表情》の総合的把握を通じて理解される。ここでは、発話者のコトバを聞き手の記憶連鎖を作動させるトリガーと捉え、聞き手がコトバ以外の様々な要素を認知し、記憶連鎖の引き込み合いを経て記憶の関連配置を行うことでコトバに意味づけを行いながら絶えず状況編成し、発話その他の行動を引き起こしてゆくというふうな理解の相と対応の相を一体化したダイナミックなものとして捉える見解である（深谷・田中 1996；田中・深谷 1998）。

こう考えると、意味の遣り取り・交渉の場であるコミュニケーションにおいて言語はトリガーないしキューでしかなく、それを基に人はそれぞれの異なった経験に基づいた記憶を頼りにその時々で異なった意味づけをコトバに対して行いながら状況編成をして意味世界を構築しているとするならば、言語ないしコトバには意味や価値がないではないか、ということもできよう。しかし、我々は言語を通じて、複雑な意味世界を構築しているのである。言語は人間の意味世界の構築には必要不可欠なものであり、言語を通じて我々は人としての価値やアイデンティティを見出したり、人と言語の遣り取りをすることによって、より大きな社会的な価値を創造したりすることもできるのである。したがって、意味は不確定性を孕み、言語のやり取りの中でその意味の揺らぎによって従来にはない新しい価値を創造する契機を与えるものと言えよう。

以上の言語観に立脚して、本稿では人々が言語を通じてどのように人としての価値や、社会的な価値を創造してきたか、それが時代の流れの中でどのように社会と関わりあいながら形成されてきたのか、そして今後、個々の人と社会とが言語を通じていかなる関わりあいをなすべきかについて、「正義」概念を巡って議論してゆきたい。そして、固定された言語ではなく、言語の実際的な使用、つまり具体的なコンテキストの中での対話によって正義が確保さ

れるべきであるという「対話的正義」^(註 2)を提唱してゆきたい。

2. 「正義」の抽象名詞性の特徴

田中・深谷(1998)によれば、言語において名詞はあるものを指示する機能を担っており、その指示対象は知覚対象と観念対象に分かれる。正義のような抽象的な対象は観念対象に当たり、これは非指示的にしか語りえない。つまり、観念対象はコトバ(名詞)を使用することで生み出される対象であり、コトバを離れては存在し得ないのだ。だとすると、抽象名詞は定義づけを通じて意味の共有感覚が確保されることになる。

一般に、語の概念形成はその語の使用を通じて行われる。語の概念形成はその使用と相互に関連し合っている。が、それに留まらず、語の使用を通じてその語に関する言説が形成され、言説を共有する人々の間でコトバ使いの共有化が図られるということをも含意している。このことの社会的意義は、慣習化された語り方の共有化が社会的相互行為を通じて連帯感を生み出すこと、また、ある言説が共有されるようになると、それを通じて社会的現実が作られるようになることである。正義の例で言えば、正義に危機が迫る具体的な事件が起きた場合に、何が正義かについて人々が論じることによって、その概念が規定され、概念がほぼ同じ価値で捉えられることによってその価値を人々が追求するようになり、そのことで連帯感が生まれる。さらに、この価値の社会的具現化のために、ある人は正義を体現する行動を取り、共同体全体では正義を体現する政治システム作りを行い、正義に則った政治を治めるようになる。本来、社会的価値の創造とは、このように共同体のメンバーが言語の使用によって一つ一つ概念を作り上げ、一人一人がその価値を追求することで共同体全体に貢献し、共同体もまた個々のメンバーにその価値を還元してゆくというシステムであるべきだ。

では、共同体ないし社会が異なり、時代が異なれば、この「正義」に対する概念形成がどのように異なっていたのか、具体的に見てみよう。正義を巡る議論は人間の生活の局面において極めて多層的・多面的様相を呈しているが、ここでは言語とのかかわりを論じやすい一つの局面として人権をめぐる議論と連動させて見てゆくことにする(正義、人権、権利といった翻訳語を検証するうえでも、このような考察は必要だと思われる。「権利」については、柳父 1982 参照)。

3. 人権宣言一時代とともに動いてきたゲシュタルト

ドイツの法哲学者・ラートブルフは法の目的について、正義・合目的性・法的安定性という3つの理念の相互矛盾に焦点を合わせて体系的に論じている(ラートブルフ 1961)。彼の言う正義は後述する形式的正義に限定されており、法の概念を方向付けるが法の内容を導き出すことはできないとされているものの、法によってその時代のその社会の正義に対するものの見方が具現化されていることは疑いようもない事実である。そこで「正義」を語るために明文化された言語である「法典」がいかにか断片的で動的なシステムかを人権宣言の歴史によって見てみよう^(註 3)。

まず国王に対するバロン達の諸要求の確認文書として「大憲章(マグナカルタ)」(1215)がある。これは人間一般としての権利を宣言した文書ではない。やがて17世紀に市民革命の中で「権利請願」(1628)、「人身保護法」(1679)、「権利章典」(1689)が制定され、近代立憲主義の基礎ができた。しかし、これはイギリス古来の歴史的権利・自由の確認文書であって、天賦人権思想によるものではなかった。ところが、グロチウスによる近代自然法思想という“環境”下でこのように宣言された権利・自由が「人権」へと成長発展する。

アメリカは独立革命を通じて「人権」を宣言した。まず「独立宣言」(1776)は、個別の人権カタログは掲げていないが、国家契約説・国民主権・革命権に裏づけされつつ、「生命、自由および幸福の追求」の権利が天賦の権利であることを宣言した。そして、「権利章典」が合衆国憲法修正条項として1791年に発効した。

アメリカ革命期のこうした人権宣言に影響を受け、また、ルソーなどの固有の思想的な力に突き動かされて、フランスでも「人および市民の権利宣言」が生まれた(1789)。その後革命期の動乱によって憲法もめまぐるしく変化したが、現実離れした理想論が顕著で、1799年12月憲法では人権宣言そのものが消失してしまった。しかしこの人権宣言自体は19世紀前半のドイツ諸邦の憲法典、ベルギー憲法典などに影響し、さらに19世紀後半にはヨーロッパ法の域外にも拡大した。

しかし、このような影響拡大の中で、天賦人権的性格が失われ、人権宣言の外見化も進行した。特にドイツでは、フランスの普遍主義の反動としてナショナリズムが台頭し、「フランクフルト憲法」(1849)は人権ではなく「ドイツ国民の基本権」の保障に後戻りし、「プロイセン憲法」(1850)では

法の下での平等ではなく、「法律」の前の平等という控えめな表現に留まった。当時の法実証主義的国法学の動向もあり、この時代のドイツは国家によって創出された人権という発想が全面に出た。

その後、資本主義の発展に伴って貧富の格差が進み、様々な矛盾と社会的緊張を惹起する社会的背景の中で、積極国家化（社会国家化）が進んだ。ここでは憲法の想定する人間像の転換があり、社会権の登場と財産権の神聖不可侵性の後退という姿で顕現した。その突き進んだものが、革命を契機として生まれたロシアの「勤労し搾取されている人民の権利の宣言」を標榜する社会主義的人権宣言だった。しかし、それとは別に立憲主義諸国の中に戦後、社会権条項が盛り込まれ、社会国家・福祉国家の道を歩んできたことは確かである。

さらには、人権の国際的保障も注目すべきことである。1945年の「国際連合憲章」、1949年の「世界人権宣言」、そして1976年発効の「国際人権規約」がそれで、国家の違いを超えて、国際的な人権保障の水準を設けて立憲主義・人権尊重主義を押し進めようとしているのが現代の状況である。

またさらには、「新しい人権」という概念もここ数十年で登場している。日照権、環境権、嫌煙権、知る権利、平和的生存権などがそれである。これは人権意識の高揚や、マスメディアによって大勢での情報の遣り取りがスムーズにできるようになったことなどが背景としてあり、裁判制度を通じて新しい人権を社会問題化し、ある種の法創造機能を担うものである。

以上、人権宣言の歴史をごく簡単に素描したが、人間の叡智の結晶としての、正義の一つの体現化である人権の成文法典化の歴史を辿ってみると、いかに人権が時代の産物であり、また当該社会の歴史的産物であるかが見えてくる。同じ人権概念を巡って、これほどまでに（英語、フランス語の差異という意味ではなく）言語の内実を異にしているのである。同じ概念を語る言語の内実が異なるというのは、それぞれの共同体でその時代、その時代において正義や人権を巡る言説が異なっていたことを意味している。そして言説が異なるのは、それぞれの共同体が持っていたその概念に関する意味表象や価値づけのあり方が異なっていたことを意味する。

4. 言説を支える原理

では、意味表象ないし概念形成をもたらす言語的な原理は何か。田中・深谷（1998）は言説間の「非共約性」に言及したブルデューの考え方を敷衍し、言説がどのように生成され、体制化されるかという

問題を考えるには「連鎖的伝播」と「メタファー」が有効な概念であるように思われる、としている。

「連鎖的伝播」とは、コトバの使い方が個人内だけでなく、個人間でも連鎖的に伝播し、ある「語りの形」が整えられると同時に、その結果として「型」が共有されるようになる、ということを説明する概念装置である。そして連鎖的伝播の仕方を機制するのが「メタファー」である。何かについて語るには「視点」が関与している。実体の見えない観念対象について語る際には、この「視点」を通して、何かになぞらえて語らざるを得ない。その時の「なぞり」の機制がメタファーである。つまり、言表の連鎖的伝播を整序し言説の体制化を促すのがメタファーであるということになる（これに関連し、学問におけるメタファーの機制については、拙著修士論文『ことばの意味の多次元性：“as”の事例研究』のなかの「学問語用論」を参照。学問におけるメタファーは抽象的な根源領域が写像されて目標領域である学問言説が繰り広げられることを分析した）。

5. 正義を巡る従来のメタファー

そこで、今度は人権宣言という明文化された言語が国により、時代により異なっているものの、人権の背後にある正義概念に関するものの見方（つまり、メタファー）にはある種の共通性が見られることを論じてみよう^(註4)。

一つ目は「適正的正義」である。これは実定法の内実（つまり法典化された言語）の内容自体の正・不正を問うことなく、専らその規定するところが忠実に遵守されて適用されているか否かだけを問うものである。これは政治社会の堅固な存立と円滑な作動には不可欠な基底価値であるが、価値観が多元化し流動している状況では法の運用を硬直化させ、実質的正義の新しい要求を閉ざすこともあろう。ここでのメタファーは「形」であろう。

二つ目は「形式的正義」で、これはD. ロイドが述べているように一定の準則の存在、その準則の一般性と公平な適用という普遍主義的要請を内包している（ロイド 1968）。これは公権力の行使の恣意的専断を排除し、社会生活における一定の予測可能性を確保することに役立っていると言える。これら二つの正義観は、その内容に踏み込んだものではなく、ひとたび言語により明文化した法は等しく遵守されなければならない、というものである。ここでのメタファーは「形の事前・事後告知」であろう。

ところが三つ目の「実質的正義」は実定法の一定の内容や判決などの具体的な法的決定の正当性を評価・判定する実質的な価値規準のことであり、具体

的正義とも呼ばれる。これはアリストテレス『ニコマコス倫理学』第5巻における特殊正義の二区分、つまり、各人の価値に応じて異なりうる比例的平等が要求される配分的正義と、関係者の価値を考慮に入れない算術的平等が要求される調整的正義を基底に論じられるものである。

近時の議論であれば、前者はJ. ロールズ『正義論』（2010）に見られる正義概念である。これは、それまでの自由主義の中に格差原理を導入し、自由の分配、公正な機会均等原理、格差是正原理を内容とする。これはアメリカ公民権運動・ベトナム反戦運動・学生運動の中で広範に受け入れられ、福祉国家の推進を促進した。ところが、70年代のオイルショック、ウォーターゲート事件などの出来事が起こると人々の感じ方も変わってきた。そんな状況下で現れたのが、R. ノージック『アナーキー・国家・ユートピア』（1995）である。これはlibertarianism（自由至上主義）を主張し、「最小国家論」を展開しており、調整的正義の現代版とも言える。このように時代が変わって主張の切り口や理由が異なっても、両者の議論の原型は古典の中に見出すことができ、背後にあるメタファーは共通しているともいえる。ここでのメタファーは「実質的平等」と「自由」であろう。

更に、手続的正義がある。実質的正義が決定の結果の内容的正当性に関する要請であるのに対して、これは決定に至るまでの手続き過程に関するものであり、その決定の利害関係者の各要求に公正な手続きに則って公平な配慮を払うことを要請するものである。ここでのメタファーは「プロセス重視」であろう。

以上見てきた正義論（のメタファー）が通底にあって、時代やその共同体の伝統や歴史の要請に応えながら多面的な正義の一側面が前景化し、言説が体制化されることによって、その時々の正義概念が規定され、その具現化としての人権宣言も様々なバリエーションを持ってきたということができよう。

6. 法動態への相互主体的視座と対話的正義

ここで見逃してはならないのは、いくら国家や政治体制が正義を振りかざし、人権カタログを用意したとしても、法システムは法律家に限らず法的過程に関与する全ての人々の法実践によって支えられ動かされる動的なものとして捉え、意見や利害を異にする人々が共通の公的規準と公正な手続きにのっとり自主的な交渉と理性的な議論によって行動調整を行うフォーラムと見る視点がない限り、正義論が空疎なものになってしまうということである。我々は

日々の生活の中で自分の生きている状況を絶えず編成し、意味世界を変化させていっている。その中で固定化された法文の文言に縛られていたのでは、正義の実質は捉えきれないし、また仮に捉えたとしてもそれは社会の流れの中で絶えず変化する個人の要請には応えられないものでもある。

法学者・団藤重光は『法学の基礎』（1996）の中で、法のダイナミズムについて以下のように論じている。

天の方へ向かっては実存主義的哲学の方向を目指し、地の方へ向かっては行動科学的なものを含む法社会学を支えとすることによって、解釈法学を含む法学全体が正しい発展をするのではないか。[...] 各人の主体的主張は、徹底的に矛盾し対立することがいくらかありうる。その解決は、最終的には静的でなく動的であり、調和的でなく闘争的であり、そうした意味を含めて主体的である。それは完結・終結を知らない永遠の過程である。しかも、その過程のそれぞれの段階は、それじたいとして、法のダイナミックスの一環として、絶対的である。重要なのはこうした動的な過程つまり、課題が次々に解決されてまたさらに次の課題を生むところの過程そのものである。われわれは各自が法の担い手として、それぞれの立場において、よりよい法、よりよく社会的要請に応えうる法の実現を目指していかななければならない。…人類の営みが永遠であるように、法のダイナミックスも永遠に続くべきわれわれの主体的な営みであり、その営みの過程こそが重要なのである。（団藤 1996, pp. 375-376）

団藤の言葉には言語による対話の重要性は説かれていないが、一人一人がダイナミックな主体として法を築き上げてゆくべきだとする動的構成主義とも呼べる力が込められていることが十分読み込める。

結局のところ、法動態への相互主体的視座が、公権力の行使に関わる政治的空間だけでなく、私人相互間の公共的空間の中にも広く浸透し、人々がそれぞれ善き生き方を選択し幸福を追求する自由平等な人格として相互に尊重し配慮し合うようになる。そういう相互主体的なコミュニケーションの関係が、何よりもまず共同体レベルで形成され、そのうえで、個々人が、自由で公正な社会における共生と協同のための制度的枠組みの支柱として法システムを用い動かす主体として成熟していくことが、動く言語としての法をめぐる社会のあり方として大切であると考えられる。その意味で、対話というプロセスにより

個々人がより納得のできるシステム作りを模索していくという「対話的正義」を提唱したいと考える。

フランスの思想家 J. デリダがファーネー＝ロゴス主義を根本的に否定し、《はじめに言葉ありき》で原一エクリチュール概念を提唱し、それがアメリカの批判法学派に影響を与えている。言語における脱構築を法の世界にも浸透させる主張である。これにしたがって、我々は法体系の文言を静的になぞるだけでなく、内部で抹消されている人や集団を見出し、救い出し、既存の法体系や解釈理論に取り込む必要があるだろう。これはまさに言語を破り、同時に言語によって納得のいくシステムを作るという言語のダイナミズムの営みである。

以上見てきたように、我々は共同体の一員として個々人がある社会概念について意味づけ、価値付けを行っている。そしてこの営みは言語を通してである。だとしたならば、正義に則った「手続き」で、正義に則った「対話・議論」を行い、正義に則った「合意形成」を行いつつ、絶えず社会や文化の錯綜した局面の変化に応じて正義概念をこの三幅対の中に問いかけ、常に当該社会や文化にフィットする社会的価値創造を「言語」によって行うべきである。

このような考え方は田中（1994）が「対話的合理性」によって提唱していることに、「価値創造の契機となる、動くゲシュタルト」というメタファーによる言語観で裏付けさせ発展させるための正義論で、今後筆者が言語・社会・翻訳を鼎立的に考えて新しい価値創造を行ってゆくうえでの原動力にしてゆきたいと考えている精神的支柱でもある。

7. 新転回の機軸

対話、ないしコミュニケーションを重視した言語観を表明するとおおよそ以上ようになる。ところが、以上の考え方を支えるイデオロギー（考え方、世界観）は「対話という神話」であって、具体的なミクロおよびマクロ・コンテクストのなかで我々が権力関係の狭間にあって、真の自由な対話とそれに基づいた自由な意味空間の構築が可能か、と言われれば、ことはそれほど単純ではないし、翻訳をめぐる言語行為も同様のことが言える。「人は言葉を操りつつ、言葉に支配されている」とは田中茂範の謂いであるが、言語論を展開するには、この後半部分についての考察を社会システムとしての言語、という立場から深める必要がある。

現実 (reality) を捉えるうえで、人類の思想は、認識論的転回 (カント)、言語論的転回 (ヴィトゲンシュタイン)、コミュニケーション論的転回 (ハーバマス)、メディア論的転回 (ルーマンなど) 等

を経てきた (寄川 2007 参照)。「翻訳」を蝶番にして「言語」と「社会」を論じる本稿「翻訳と言語観」は、II 以降で、言語と社会の相互作用性をめぐって言語人類学/社会記号論、言語の意味と出来事の解釈をめぐる文化人類学、言語というメディア性をめぐって社会メディア論、などの立場から考察を深めてゆきたい。

註

- (1) 視野にある対象を1つのまとまりのあるものとして知覚する心的作用を体制化 (organization) と言い、体制化によって形成されるまとまり (構造体) をゲシュタルトという (カニツァ 1985)。
- (2) ハーバマスが「コミュニケーション的行為」や「コミュニケーション的合理性」という概念を提唱し、田中成明が「対話的合理性」という概念で敷衍していることの延長線での議論である。
- (3) 人権宣言の歴史はどの憲法の体系書にも書かれているが、ここでは佐藤 (1981) の素描によった。
- (4) 正義論はどの法哲学や法理学の体系書にも書かれているが、ここでは田中 (1994) の素描を元にしつつ、加筆している。

参考文献

- 団藤重光 (1996) 『法学の基礎』有斐閣
デリダ, J. (著)、足立和浩 (訳) (1996) 『根源の彼方に—グラマトロジーについて (上) (下)』現代思潮社
デリダ, J. (著)、堅田研一 (訳) (1999) 『法の力』法政大学出版局
深谷昌弘・田中茂範 (1996) 『コトバの<意味づけ論>』紀伊国屋書店
ハーバマス, J. (著)、河上倫逸 (上巻訳)・藤沢賢一郎 (中巻訳)・丸山高司 (下巻訳) (1985/1986/1987) 『コミュニケーション的行為の理論 (上) (中) (下)』未来社
カニツァ, G. (著)、野口薫 (訳) (1985) 『カニツァ視覚の文法—ゲシュタルト知覚論』サイエンス社
ノージック, R. (著)、嶋津格 (訳) (1995) 『アナーキー・国家・ユートピア—国家の正当性とその限界』木鐸社
ラートブルフ, G. (著)、田中耕太郎 (訳) (1961) 『ラートブルフ著作集 第1巻: 法哲学』東京大学出版会
ロイド, D. (著)、川島武宜・六本佳平 (訳) (1968) 『現代法学入門』日本評論社
ロールズ, J. (著)、川本隆史・福間聡・神島裕子 (訳) (2010) 『正義論』〔改訂版〕紀伊国屋書店
佐藤幸治 (1981) 『憲法』青林書院
田中成明 (1994) 『法理学講義』有斐閣
田中茂範・深谷昌弘 (1998) 『意味づけ論の展開』紀伊国屋書店
柳文章 (1982) 『翻訳語成立事情』岩波書店
寄川条路 (編) (2007) 『メディア論—現代ドイツにおける知のパラダイム・シフト』御茶の水書房

優秀作は選べなかった

残念だが、第1回翻訳コンテストは延長戦でも優秀作を選ぶことができなかった。前回よりも良い作品が多くなったが、飛び抜けた翻訳はなかった。そのなかから優秀作なり佳作なりを選ぶとすると、減点法に頼るしかない。瑕疵の少ない作品を選ぶというのは気の滅入る作業だ。だから、今回は何も選ばないという方法をとることにした。

今回、いくつもの翻訳を読んでいって、いちばん疑問に思ったのは、日本の現状をどう考えているのだろうという点だった。「失われた10年」という言葉があり、いまでは「失われた20年」になったといわれている。では、1990年以降の20年間に何が失われたというのだろうか。大蔵官僚と通産官僚を崇め奉る見方なのか。万年与党と万年野党の二大政党体制なのか。建造物の耐震性や原発の安全性に対する信頼感なのか。違う。そんなことはしていない。いっているのはたったひとつ、経済成長が失われたという点だ。だから、経済成長を取り戻すために、危機感をもって、思い切った対策を打つべきだというのが、「失われた20年」の意味なのだ。

さらに、延長戦の締め切りが近づいてきたころ、大震災と原発事故が起り、いわゆる計画停電もあって、エネルギーと資源を浪費する生活を反省する機運が高まったように思う。

こうした状況を背景に、経済成長は良いことであり、成長が止まったのは危機だという常識的な見方を考え直してみたいと思うのは当然ではないだろうか。「失われた20年」というが、ほんとうに大切なものが失われたわけではないのではないのか。少子高齢化で人口が減少するのは、ほんとうに問題なのか。これらは経済学の問題ではなく、もっと幅広い問題、いってみれば世の中をどうみるかという問題である。つまり、誰にとっても関心がある問題だ。

そのような観点にたったとき、課題にしたミルの文章は150年ほど前に書かれたものではあるが、今日的な意味をもっているといえるはずだ。常識とは違う見方であり、たっいま、ぶつかっている問題を考えるうえでヒントになりうる見方だと。だから、何とか学びたいと考え、学んだ結果を読者に伝えたいと考える。これが翻訳の基本である。

こんな当たり前のことを書いたのは、全般に、うまく訳したいという気持ちが強すぎるように思えたからだ。もちろん、コンテストという性格上、読む際にうまく訳している作品を選ぶという気持ちからはたらいっているからなのかもしれない。だから、読む側に責任がある可能性もあるが、そんな問題を吹き飛ばすほど力のこもった作品がほしかった。

延長戦という方法をとったことに問題があったのかもしれない。たとえば、前回、最上位にあげたEKさんは、前回の訳をかなり改訂した結果、かえって減点対象が増えていた。文章を書くときは勢いで書く方が良い場合が少なくない。推敲するほど悪くなるという場合もある。今回の訳はそういう結果になったようで、残念でならない。もう一度、原文を細かく、深く読み、前回の訳にこだわらず、新しく訳し直した方が、良い結果になったかもしれない。

TSさんとMSさんの作品は丹念な推敲の結果、前回より良くなった部分が少なくなかったが、飛躍的に良くなったといえるほどではない。前回に名前をあげなかったENさんは、原文の読み違えが大幅に減っており、前回より良くなったという点ではいちばん目立ったが、それでも上にあげた3人の作品より優れているといえるほどではなかった。

延長戦になって参加してくれた方のなかでは、NIさんの作品が良かった。次点か佳作に選ぶかと迷ったのだが、2つの点で断念した。第1に、小さな問題だが、「むしろ」という言葉が何度も不用意に使われていて、文脈を損ねている。第2に、第2節第1パラグラフで、itが何を指すのかが間違っていた。ある意味ではこれも小さな問題だが、その結果、この段落の意味が読み取れなくなっているうえ、「定常状態」という言葉の意味が理解しにくくなっているので、決定的な間違いだと判断した。

残念な結果になったが、この課題文については今後も投稿を受け付ける。うまく訳そうなどと考えず、ミルの主張を読者に伝えることだけを狙った真っ向勝負の力作を期待している。